

第1回 国立公園等整備事業の適切な執行に関する懇談会

国立公園等整備事業(工事)
の執行に係る最近の状況

環境省自然環境局
自然環境整備担当参事官室

公共工事の入札及び契約の適正化の推進について(1)

| 改正入札契約適正化法18条に基づいて措置を求められていること | 今回議論する内容 | 備考 |
|---|----------|-----------------------------|
| 1 社会保険等未加入業者の排除 | | |
| ・ 定期の競争参加資格審査等で、名簿登録しない等措置を講ずること。 | | 省内で検討中 |
| ・ 元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約締結を禁止することや、未加入業者を確認した際に建設業許可行政庁等へ通報する措置を講ずること。 | | 省内で検討中 |
| 2 施工体制の把握の徹底 | | |
| ・ 発注者においては、施工体制台帳により、元請下請を含めた全体の施工体制を把握し、必要に応じ元請業者に対して適切な指導を行うこと。 | | 現在も提出を求めているが H27.4.1～義務化 |
| 3 総合評価落札方式の適切な活用(1) | | |
| ・ 対象工事の考え方を設定することによりその適切な活用を図ること。 | ○ | |
| ・ 参加者が特に多いため入札段階における事務量が增大しているものは、改正公共工物品質確保法第16条に基づく段階的選抜方式を活用すること。 | ○ | |
| ・ 発注者による、評価項目等を適切に設定、技術提案の評価結果の公表に加えて、評価内容を当該提案企業通知するなどの措置を講ずること。 | ○ | |

※項目は、中央公契連の通知「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」(平成26年10月22日付け)より拾い出したもの。

1

公共工事の入札及び契約の適正化の推進について(2)

| 改正入札契約適正化法18条に基づいて措置を求められていること | 今回議論する内容 | 備考 |
|--|----------|------|
| 4 総合評価落札方式の適切な活用(2) | | |
| ・ 民間の技術力の活用、工事の規模・態様に応じ、例えば、設計・施工一括発注方式又は詳細設計付発注方式などの発注方式の活用や、VE方式等を通じた民間の技術提案の積極的な活用を検討すること。 | | 今後検討 |
| 5 地域維持型契約方式 | | |
| ・ 地域維持事業の担い手の安定的な確保を図る必要がある場合には、改正公共工物品質確保法第20条に基づき、地域の实情に応じ、複数の種類や工区の地域維持事業をまとめた契約単位や、複数年の契約単位など、一の契約の対象を従来よりも包括的に発注する。 | | 今後検討 |
| ・ 地域の維持管理に不可欠な事業につき、その実施体制を安定確保するために結成される建設共同企業体や事業協同組合等とする契約方式(地域維持型契約方式)を、適切に活用すること。 | | 今後検討 |
| 6 低入札価格調査の基準価格等の公表時期の見直し | | |
| ・ 予定価格の作成時期を入札書の提出後とする入札契約手続や、これらの行為があった場合の記録・報告・公表の制度を導入すること等 | | 今後検討 |

※項目は、中央公契連の通知「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」(平成26年10月22日付け)より拾い出したもの。

2

公共工事の入札及び契約の適正化の推進について(3)

| 改正入札契約適正化法18条に基づいて措置を求められていること | 今回議論する内容 | 備考 |
|---|----------|--------|
| 7 談合等の不正行為に対する発注者の関与の防止の徹底 | | 一部対応済み |
| 8 発注者としての体制の補完 | | |
| ・ CM(コンストラクション・マネジメント)方式等外部機関による支援の活用を積極的に進めることにより、発注者としての体制の補完を図ること。 | | 今後検討 |

※項目は、中央公契連の通知「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」(平成26年10月22日付け)より拾い出したもの。

3

公共工事の入札及び契約の適正化の推進について(4)

| 改正入札契約適正化法18条に基づいて措置を求められていること | 対応 | 備考 |
|--|----|----|
| 1 適正な予定価格の設定 | 済 | |
| 2 ダンピング対策の強化 | 済 | |
| 3 適切な契約変更の実施等 | 済 | |
| 4 一般競争入札の適切な活用 | 済 | |
| 5 指名停止措置等の適正な運用の徹底 | 済 | |
| 6 入札及び契約の過程並びに契約内容の透明性の確保 | 済 | |
| 7 不良・不適格業者の排除 | 済 | |
| 8 電子入札の導入 | 済 | |
| 9 当該年度の公共工事の発注見通しに関する事項 (変更後のものを含む。)(改正入札契約適正化法第4条) | 済 | |
| 10 入札及び契約の過程に関する事項(改正入札契約適正化法第5条第1号) | 済 | |
| 11 公共工事の契約内容(改正入札契約適正化法第5条第2号) | 済 | |

※項目は、中央公契連の通知「公共工事の入札及び契約の適正化の推進について」(平成26年10月22日付け)より拾い出したもの。

4

工事の入札・契約制度の概要

○総合評価落札方式

・「工事に関する総合評価落札方式の実施について」(H19.3.30環境会発第070330019号)

以下の工事に係る請負契約を締結しようとする場合に適用する。

- 1 入札者の提示する性能、機能、技術等(「性能等」という。)によって、(中略)総合的なコストに相当程度の差異が生ずる工事
- 2 入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比して、工事目的物の初期性能の持続性、強度、安定性などの性能・機能に相当程度の差異が生ずる工事
- 3 環境の維持、交通の確保、特別な安全対策、省資源対策又はリサイクル対策を必要とする工事であって、入札者の提示する性能等によって、工事価格の差異に比して対策の達成度に相当程度の差異が生ずる工事

○価格競争方式(一般競争、工事希望型競争、指名競争)

上記以外の場合(定型的な工事等)

5

予定価格と入札方式(現行)

| | 競争入札方式 | | 総合評価落札方式 | | 随意契約方式 |
|-----------------------|-----------------------------------|-----------|------------------------------|------|------------------------------------|
| 予定価格 | | | | | |
| (450万SDR) 60,000万円 | 一般競争入札(WTO型) | | 総合評価落札方式 (簡易型&WTO型) | | 随意契約 (会計法第29条の3第4項) |
| 6,000万円 | 一般競争入札 | | 総合評価落札方式 (簡易型) | | |
| 500万円 | (※1) | 工事希望型競争入札 | 指名競争入札 (会計法第29条の3 第3項) | (※2) | 随意契約 (会計法第29条の3第5項・ 予決令第94条) |
| 250万円 | 指名競争入札 (会計法第29条の3第5項・ 予決令第94条) | | | | |

(※1)不良・不適格業者の排除等に留意しつつ実施。

(※2) 予定価格6千万円未満の工事について、一般競争入札を行う際にも、総合評価落札方式を積極的に活用する。
「公共工事の品質確保に関する当面の対策について」(平成20年5月20日付環境会発第080520001号)を参照

6

総合評価落札方式の仕組み

○総合評価落札方式のタイプ

簡易型、標準型、高度技術提案型がある。簡易型を基本としている。

○標準点と加算点

標準点：要求要件を満たしている場合における評価点

加算点：技術資料の内容に応じて与える点

○標準的な標準点と加算点の割合

標準点＝100点

加算点＝10～30点（工事の内容等に応じ適切に定める）

○評価値の算出方法

評価値＝（標準点＋加算点）／入札価格

評価値が最も高い者を落札者とする。

7

総合評価における評価項目及び加算点の状況

| 評価項目 | | 採用の状況 |
|------------|---------------------|-------|
| 施工計画（技術提案） | 品質管理に対する技術的所見 | ○ |
| | 工程管理に対する技術的所見 | ○ |
| | 安全管理に対する技術的所見 | ○ |
| 企業の技術力 | 同種類似工事の施工実績 | ○ |
| | 工事成績、表彰等 | × |
| 技術者の能力 | 資格、同種類似工事の施工実績 | ○ |
| | 工事成績、表彰等 | × |
| | 継続教育（CPD）等 | × |
| 企業の信頼性 | 地域精通度（拠点の有無、近隣実績等） | ○ |
| | 地域貢献度（災害対応、ボランティア等） | — |

※工事により、加算点の最高点数は10点～30点までさまざまであるが、比較的20点、30点を採用しているものが多い。
※評価割合は工事により違うが、施工計画が50％程度、企業・技術者の評価が50％程度の配分となっているものが多い。
※一部の工事では、工事信頼度を評価しており、注意等を受けるなどの企業について、減点している。

8

総合評価における技術提案の例

| (施工計画)技術提案の例 |
|-------------------------------|
| 品質管理に対する技術的所見 |
| 工程管理に対する技術的所見 |
| 安全管理に対する技術的所見 |
| 環境保護に対する技術的所見 |
| 国立公園に指定されていることに対する利用及び景観上の配慮 |
| 工事車両による動物との接触事故防止対策 |
| 動物観察などを目的とする来訪者とのトラブル防止措置 |
| 周辺施設の利用上の支障の軽減措置 |
| 環境へのインパクトを少なくするために、施工上配慮すべき事項 |

※2項目について、技術提案を求めている例が多いが、工事によっては、1項目のみの例、3項目求めている例が見られる。

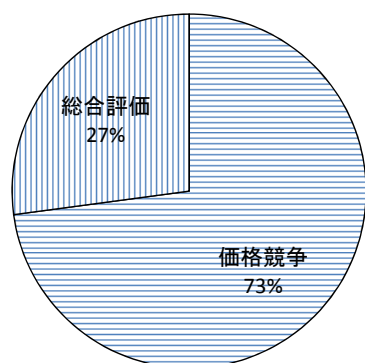
発注方式別 発注件数・入札者数・落札率(1)

○平成24年度環境省発注工事

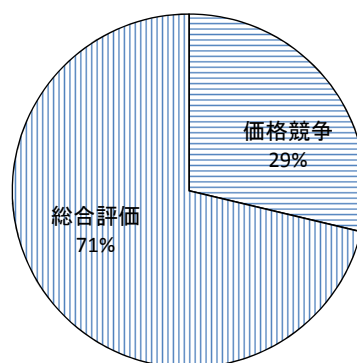
| 発注方式 | 件数 | 競争参加者数 | 平均参加者数 | 1社入札件数 | 当初契約金額計(円) | 平均落札率(%) | 入札不調件数 | 入札不調比率(%) |
|------|----|--------|--------|--------|---------------|----------|--------|-----------|
| 価格競争 | 43 | 109 | 3 | 11 | 1,104,128,700 | 85 | 3 | 7 |
| 総合評価 | 16 | 32 | 2 | 7 | 2,739,870,000 | 90 | 5 | 31 |
| 合計 | 59 | 141 | 5 | 18 | 3,843,998,700 | 87 | 8 | 14 |

※ 予定価格250万円未満の少額随意契約は除く

発注件数に占める割合



当初契約金額に占める割合



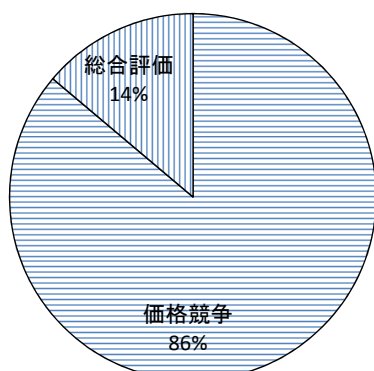
発注方式別 発注件数・入札者数・落札率(1)

○平成25年度環境省発注工事

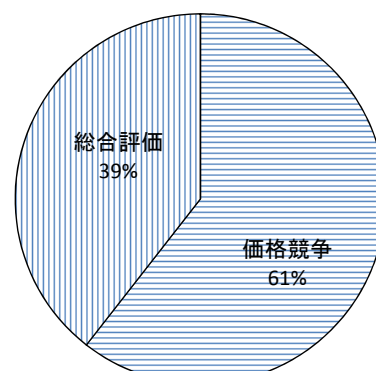
| 発注方式 | 件数 | 競争参加者数 | 平均参加者数 | 1社入札件数 | 当初契約金額計(円) | 平均落札率(%) | 入札不調件数 | 入札不調比率(%) |
|------|----|--------|--------|--------|---------------|----------|--------|-----------|
| 価格競争 | 56 | 181 | 3 | 18 | 2,113,973,450 | 89 | 9 | 16 |
| 総合評価 | 9 | 20 | 2 | 4 | 1,377,285,000 | 89 | 1 | 11 |
| 合計 | 65 | 201 | 5 | 22 | 3,491,258,450 | 89 | 10 | 15 |

※ 予定価格250万円未満の少額随意契約は除く

発注件数に占める割合



当初契約金額に占める割合

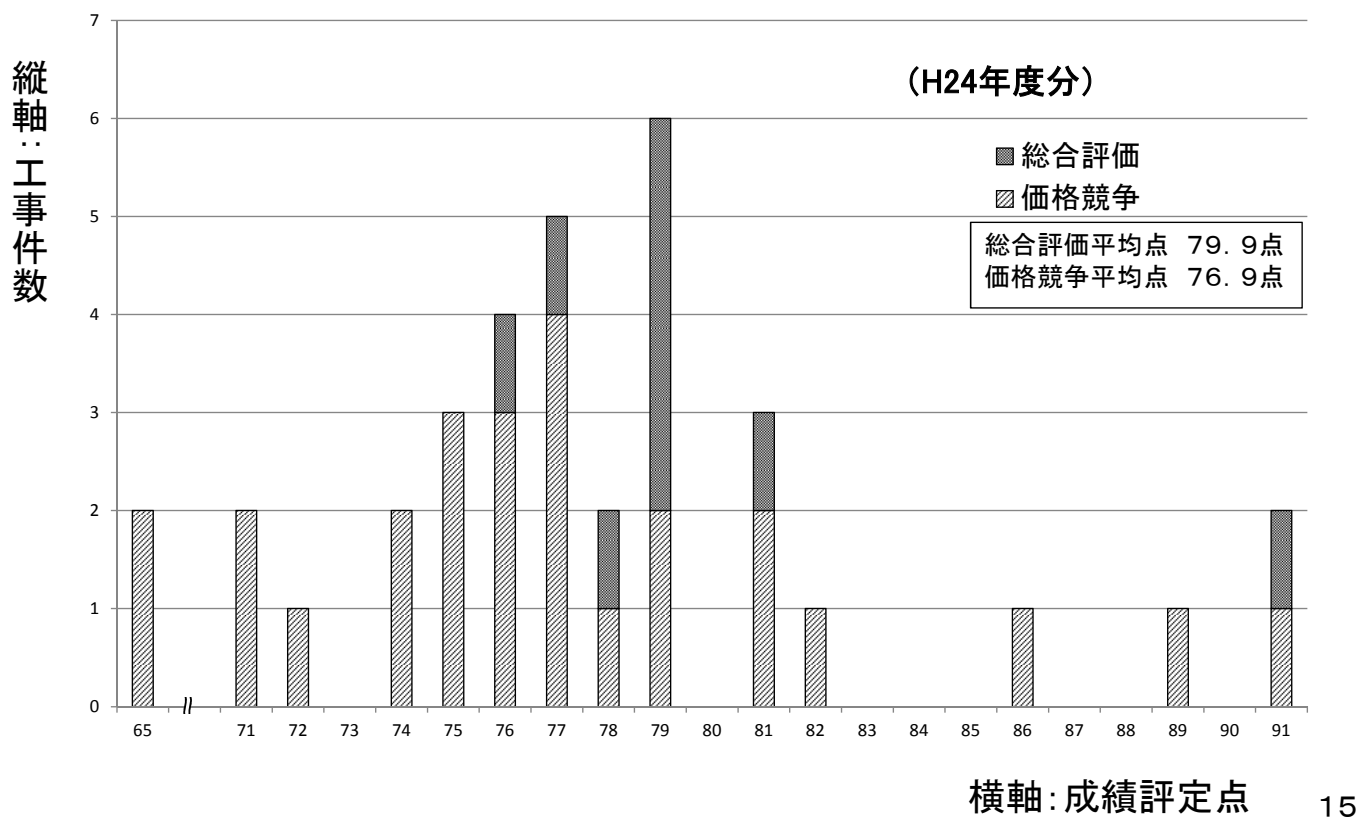


低入札発生状況

- 平成24年度環境省発注工事 低入札発生状況
 - 低入札設定業務件数 50件(競争入札総件数(59)の85%)
 - 低入札調査実施件数 9件(前項の18%:うち総合評価2件)

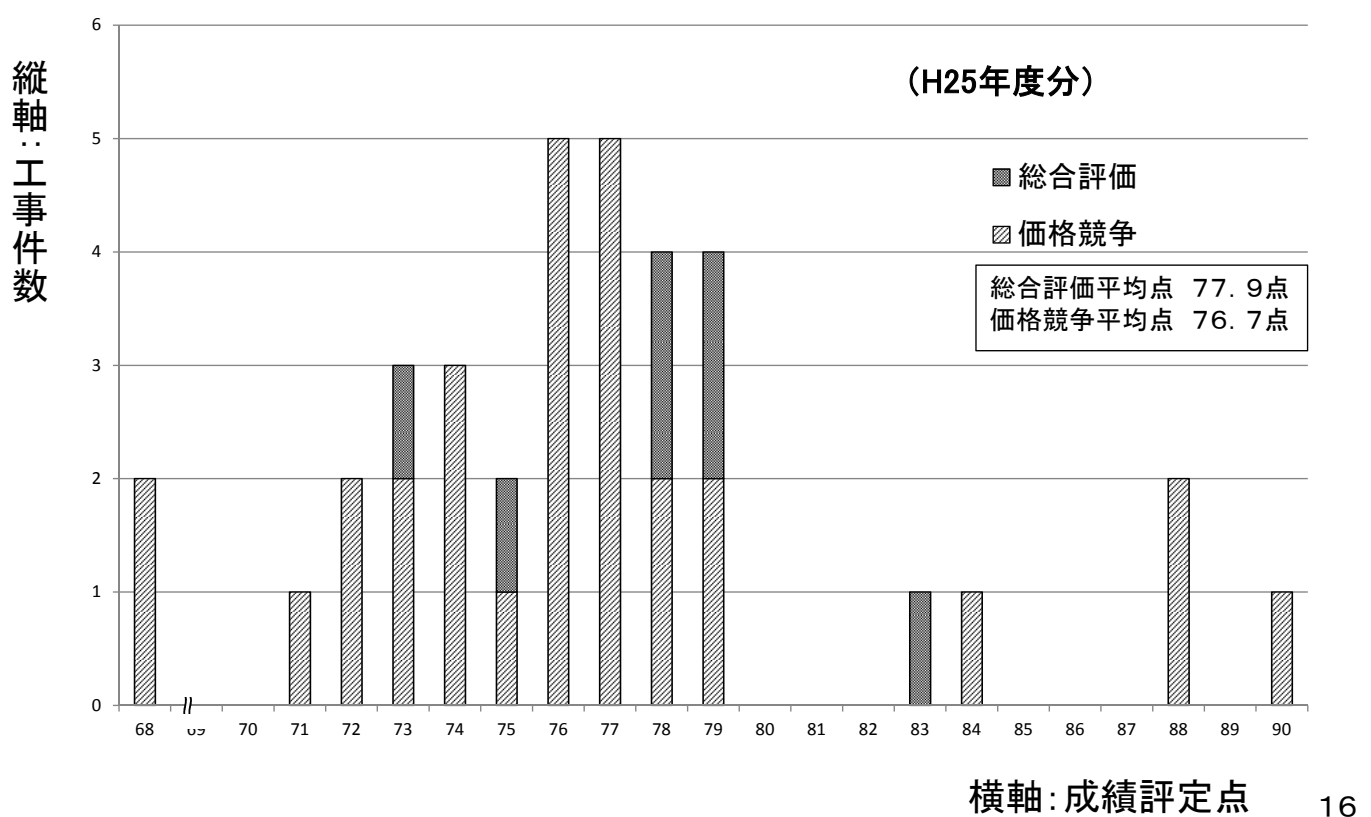
- 平成25年度環境省発注工事 低入札発生状況
 - 低入札設定業務件数 55件(競争入札総件数(65)の85%)
 - 低入札調査実施件数 8件(前項の15%:うち総合評価1件)

工事 成績評定点の分布



15

工事 成績評定点の分布



16